



印西市

印西市とイオンモール株式会社との



イオンモール株式会社

包括連携に関する協定書

印西市とイオンモール株式会社（以下「両者」という。）は、相互の発展に資するため、包括的な連携協力に関する協定を次のとおり締結する。

（目的）

第1条 この協定は、両者が包括的な連携の下、子育て、教育文化、健康福祉、まちづくり等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と市民サービスの向上に資することを目的とする。

（連携事項）

第2条 両者は、次に掲げる事項について連携し、協力するものとする。

- (1) 子育て支援、教育の推進に関すること。
- (2) 健康増進及び福祉の向上に関すること。
- (3) まちづくりに関すること。
- (4) 災害対策・防災・防犯に関すること。
- (5) 環境の保全、都市基盤の整備に関すること。
- (6) 産業・観光の振興とシティプロモーションに関すること。
- (7) 農業の振興、地産地消の促進に関すること。
- (8) 文化・スポーツ振興に関すること。
- (9) その他両者が必要と認める事項に関すること。

（協議）

第3条 前条各号に掲げる事項の円滑な推進を図るため、両者はそれぞれ連絡調整に関する担当部署を定め、適宜協議するものとする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、協定締結の日から3年間とする。ただし、有効期間満了の30日前までに、両者のいずれからも特段の申し出がないときは、有効期間満了の日から1年間継続するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第5条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項について必要があるときは、両者が協議の上、定めるものとする。

本協定の証として、本協定書2通を作成し、両者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和7年6月30日

千葉県印西市
印西市長

藤代 健吾

イオンモール株式会社
代表取締役社長

大野 恵司